R５新規

資料２（補足）

ＮＩＣＵ等からの在宅移行支援事業費補助金

【現状と課題】

・ＮＩＣＵ等入院中の医療的ケア児の在宅移行時には、退院に係るケース検討会議や、訪問看護師への医療的ケアの引継ぎ、外泊時の付添支援等に係る経費がかかる。
⇒**経費を診療報酬等で請求できないと事業所の持出しとなり、県外等遠方の病院等への旅費も事業所が負担。**

【施策の方向性】

・医療的ケア児の在宅生活には、退院前からの事業者連携が不可欠。
・**事業者の費用負担の軽減を図ることにより、**ケース検討会議での情報共有や、病院看護師から訪問看護師へのケア手技伝達等が多職種連携のもと適切に行えるよう、また、在宅サービスを位置づける相談支援専門員の参画により、**退院後の医療・福祉サービスのスムーズな利用につなげ、小児対応に取り組むきっかけづくりとする。**

事業内容

ア　退院調整のためのケース会議等の出席に要する経費の補助（【訪問看護】8,000円／回　【相談支援】2,000円／回）
イ　退院に向けた看護技術の習得等に要する経費の補助（【訪問看護】10,000円／回）
ウ　退院前自宅訪問や外泊付添に要する経費の補助（【訪問看護】12,000円／回）
エ　移動に要する経費の補助（往復50km以上～100km未満　1,850円　往復100km以上一律　3,700円）
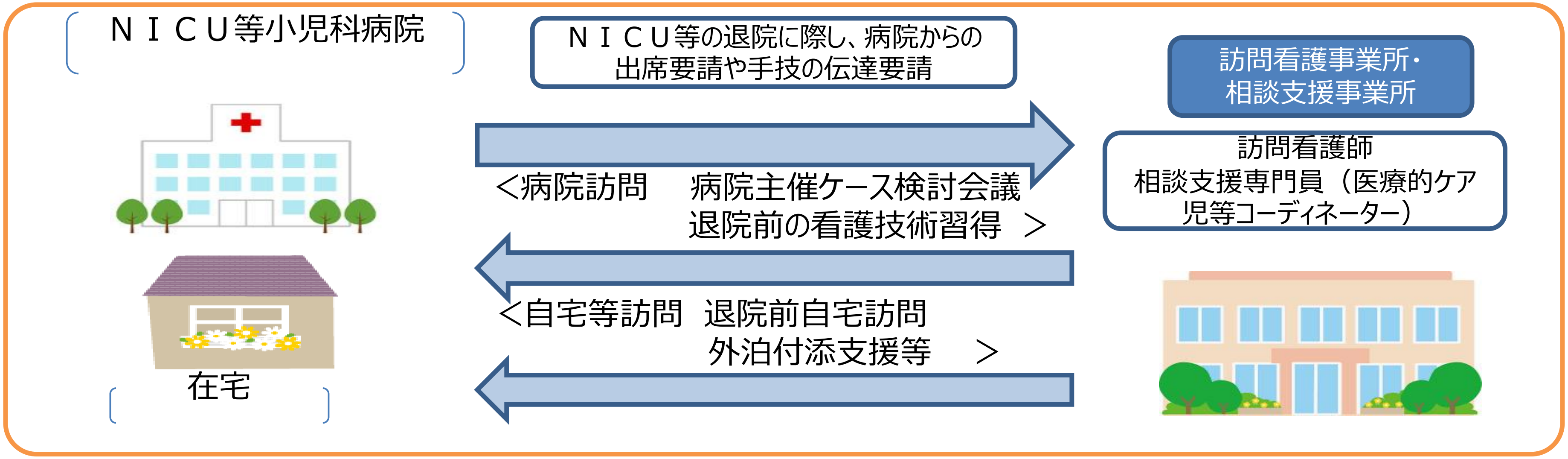
事業実施団体	岐阜県補助事業(県10／10)	予算要求額	R5：1,000千円